

熱中症対策について

連日の猛暑日（最高気温が35度以上）により、熱中症のリスクが高まっております。暑さに慣れていない時期に、気温が上昇すると熱中症のリスクが高まりやすくなるそうです。喉が渴いていなくてもこまめに水分補給をするなど、注意が必要です。

環境省が発行している“熱中症環境保健マニュアル2022”における、建築業での熱中症対策取組事例を参考に各現場で熱中症対策の対応をお願いいたします。

物価上昇及び納期遅延について

新型コロナウイルス感染症の影響や不安定な世界情勢から半導体、樹脂、鉄鋼等の深刻な材料不足と価格高騰が建設業界内でも大きな影響を与えております。

契約時と大きく仕入れ価格が上昇している場合や納期遅れにより工期内に施工が終わらない可能性が出た場合は、速やかに担当監督員にご相談ください。

アスベスト調査登録について

令和3年（2021年）4月から解体・改修工事を行う際は、工事規模の大小にかかわらず工事前に解体・改修作業に係る部分の全ての材料について、石綿含有の有無を事前調査を行う必要があります。一定規模（解体工事は解体部分の延床面積80㎡、改修工事の場合は請負金額が100万円）以上の場合、事前調査結果を労働基準監督署に電子システムで報告する必要（令和4年（2022年）4月）があります。

石綿事前調査結果報告システム（事前にg B i z I Dの登録が必要）に登録しましたら、石綿の事前調査結果報告書を施工前までに必ず担当監督員に御提出して下さい。

夏期休暇中の緊急連絡表の作成について

お盆期間中の安全管理体制を確保するため、現場のスケジュールが明記されている緊急連絡表を7月中までに作成をお願いいたします。詳しくは担当監督員に問合せ下さい。

令和4年度 工事無事故メーター

91日間無事故(4月1日～6月30日)

予定

クールビズ（夏季の軽装化）実施中

5月7日～10月31日

全国安全週間 7月1日（金）～7日（木）

毎月第2第4土曜日は一斉休工！

7月9日、23日

8月13日、27日

新型コロナウイルス感染症

国評価レベル1（維持すべきレベル）

※工事事故が発生したら休日・夜間関係なく、担当監督員に報告をお願いいたします。